



野焼きは禁止、草木も配慮してください

ごみの野外焼却(野焼き)は法律(廃棄物処理及び清掃に関する法律第16条の2)で、一部の例外を除き禁止されています。

違反者には5年以下の懲役、1千万円以下の罰金またはその両方が科せられます。ごみの野外焼却は絶対に行わないようにしましょう。

●一部の例外事項

- ①農業活動に伴う刈り草や枝葉などの焼却
- ②庭の手入れなどで発生した刈り草や枝葉、落ち葉の焼却
- ③どんど焼き、キャンプファイアなど風俗習慣や宗教行事のための焼却

例外で認められている場合であっても、火災予防のほかに、煙やにおいが近所迷惑にならないよう、周囲の生活環境に十分配慮してください。

生ごみ処理機の購入を補助します

生ごみの家庭内処理を推進

するため、生ごみ処理機(機械式)の購入補助金を交付しています。

この補助金は、本年度末平成23年3月)で終了します。早めに、申し込みください。

- 補助額 上限2万円で、購入費の半額(各世帯1回限り)
- 添付書類 生ごみ処理機の保証書(写し)、領収書(原本)
- 申・問 環境課内線186、各振興事務所

【12月の集団資源回収】

とき	実施団体・問い合わせ
4日(土)	山岡中学校PTA・山岡中学校 ☎56-2614
5日(日)	串原小中学校PTA・串原小学校 ☎52-2208
	上矢作小中学校PTA・上矢作中学校 ☎47-2120
	武並保育園保護者会・武並保育園 ☎28-2036

12月の不燃・資源ごみ収集日【12月は廃乾電池も収集】

町名	地区	収集日	町名	地区	収集日	
大井町	1・14区 (正家後田含む)	1日(水)	岩村町	新市場、日の出、日の出三、殿町	1日(水)	
	2・4区	2日(木)		西町、新町、朝日町、石畑、大根洞、一色、緑ヶ丘	1日(水)	
	3・13区	3日(金)		本町、柳町、新道、江戸町	2日(木)	
	5・6区	6日(月)		領家、山上、大通寺、1~3区、上平、さつきヶ丘、八本木住宅、菅沼	3日(金)	
	7・8区	7日(火)		4~8区、旭ヶ丘、百合ヶ丘、下本郷	6日(月)	
	9・10区	8日(水)		原、田代	7日(火)	
	11・12区	8日(水)		上手向	8日(水)	
長島町	中野(永田川東)	9日(木)	山岡町	下手向、釜屋	9日(木)	
	中野(永田川西)	10日(金)		山田	10日(金)	
	正家(後田を除く)	13日(月)		田沢、久保原	10日(金)	
	大洞地区	14日(火)		市場町、宮町、本町、常盤町	13日(月)	
	永田	15日(水)		東山町、雇用促進住宅、友愛	14日(火)	
久須見	16日(木)	明智町	新井町、駅前町、滝坂住宅	15日(水)		
武並町	藤		17日(金)	新町、徳間町、向町、東町	16日(木)	
	竹折		20日(月)	上・下柏尾、岩竹、安主、土助、才坂、上・下田良子、大栗、上田、阿妻	17日(金)	
東野	全域		21日(火)	的場町、片平町、峰山、中切、高波、馬木、小杉、落倉	20日(月)	
	野井		22日(水)	門野、杉平、杉平2区、野志、大舟、小泉、吉良見	21日(火)	
三郷町	佐々良木・椋実		22日(水)	串原	藤内、嵐、馬坂	22日(水)
	笠置町		全域		24日(金)	中沢
中野方町	全域	27日(月)	上矢作町	全域(中沢を除く)	22日(水)	
	飯地町	全域		28日(火)	大馬渡	20日(月)
				小笹原、島、達原、横道、飯田洞	24日(金)	
				本郷、木の実	27日(月)	
				漆原(大馬渡を除く)、下、小田子	28日(火)	

【12月の食用廃油(使用済みてんぷら油)の回収】

□とき 12月11日(土)~13日(月)

□注意 収集するものは食用廃油に限ります。廃油を入れたペットボトルなどの容器は、必ず持ち帰ってください。



【12月の日曜日サイクル広場】

□とき 12月19日(日)午前9時~11時(雨天中止)

□ところ 恵那総合庁舎駐車場

□回収品目 紙類、古着、飲料缶、瓶類、ペットボトル、プラスチック類、発泡トレー、食用廃油、バッテリー

医療トピックス

病院管理課

TEL43-1265

子どもの救急の参考に

子どもが夜間や休日などに、急に具合が悪くなったらどうすればいいのか。保護者の方なら、一度はそんな思いをしたことがあるのではないのでしょうか。そんなときに、参考になるウェブサイトを電話相談があります。

【子どもの救急ウェブサイト】

子どもが急に具合が悪くなくても、慌てないように、日本小児科学会が作成した「子どもの救急ウェブサイト」(http://kodomo-qc.jp)を閲覧してください。

ここでは、生後1カ月から6歳までの子どもが、救急で受診するかどうかの判断の目安をお知らせしています。子どもの症状に合わせた対処方



法が表示されています。【小児救急の電話相談】

小さなお子さんがいる保護者の方が、休日や夜間の急な子どもの病気にどう対処したら良いのか、病院の診療を受けたほうが良いのかなど、判断に迷ったときに小児科の医師や看護師に、電話で相談ができるものです。

これは、厚生労働省が主体となって進めている小児救急電話相談事業です。全国同一の短縮番号を押すと、県の相談窓口へ自動転送され、小児科の医師や看護師から、お子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や、受診する病院などの助言が受けられます。

相談時間は、平日が午後6時から翌朝午前8時、土曜日・休日・年末年始(12月29日・1月3日)が午前8時から翌朝午前8時(24時間)です。プッシュホン回線の電話では、全国共通の#8000。

そのほかの電話からは、小児救急電話相談専用回線「058-240-4199」で相談が可能です。

回想法を学びリーダーを養成する基礎研修

懐かしい思い出を語り合うことで、脳を活性化させ、生き生きとした自分を取り戻すことができる。とされる回想法。介護予防や認知症予防の実践、まちづくりを進める取り組みを支援するため、地域での回想法を紹介しながら、回想法とは何かを学びます。都合のつく会場を申し込み、参加ください。

□とき 笠置公民館12月5日(日) 武並コミュニティセンター12月12日(日) 山岡公民館12月23日(月)

地域包括です

地域包括支援センター TEL26-2111(内線126)

▽上矢作公民館12月23日(月)午前10時~午後4時(昼食休憩1時間) □講師 来島修志氏(日本福祉大学健康科学部リハビリテーション学科准教授)

認知症サポーターの養成講座

みんなで認知症の人とその家族を支え、誰もが暮らしやすい地域をつくっていくために、認知症サポーター養成講座を開催します。

認知症や認知症サポーターとは何か、サポーターの役割を学びます。参加を希望する方は、地域包括支援センターへ申し込みください。

□とき 12月16日(木)午後6時半~8時 □ところ 市役所会議棟 □締め切り 12月14日(火)

認知症介護者の家族が集う会

認知症の家族を介護している中で、悩みをどこにも相談できずイライラしてしまうこととはありませんか。家族の集

いは、家族の立場で今抱えている悩みを率直に話し合い、気持ちや少しでも楽にして、明日へのエネルギーに変えていくための会です。

今回は、寒い季節を本人と家族が共に健康で過ごせるよう、感染症対策や体調管理の勉強会も行います。

参加を希望する方は、地域包括支援センターか福祉あしんサポートセンターへ申し込みください。

□とき 12月14日(火)午後1時半~3時半 □ところ 岩村福祉センター

成年後見制度の巡回相談

無料で専門の相談員が、相談に応じます。自身や家族のことで心配な事があれば、地域包括支援センターへ申し込みください。

□とき 12月9日(木)午後1時半~3時半 □ところ 東野公民館 □相談員 東濃成年後見センター中津川・恵那事務所相談員

あなたの不安を安心に変える『地域包括支援センター』です。

